

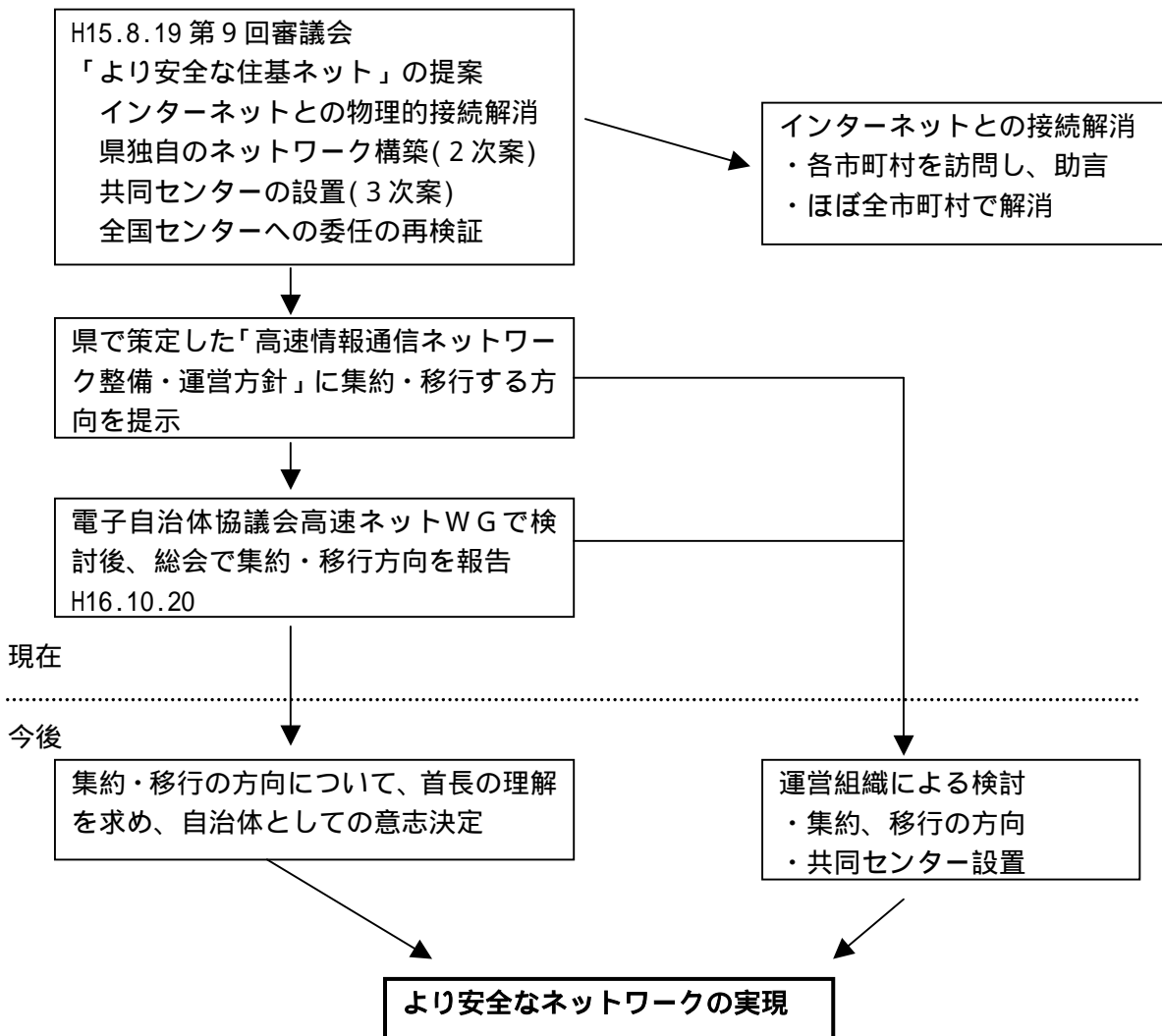
より安全なネットワークシステムの検討状況について

市町村課
情報政策課

1. セキュリティ指針の策定

- (1) 県、市町村、広域連合、自治振興組合により構成する長野県電子自治体協議会において、住基ネットを含め自治体が管理しているネットワークシステムを、より安全に運用するために「長野県電子自治体セキュリティ指針」を策定した。(H16.7.2)
- (2) 協議会のセキュリティ対策ワーキンググループにおいて、次のようなセキュリティ向上策を検討中。
- ・セキュリティ指針を各自治体が実際に活用できているのかアンケート調査
 - ・協議会に監査チームを設置し、セキュリティ監査実施
 - ・職員の意識向上のため、セキュリティ関係のe-ラーニングシステムの構築

2. 新たな住基ネット網の構築



長野県電子自治体セキュリティ指針

平成 16 年 7 月 2 日

電子自治体協議会

庁内 LAN をより安全に運営管理するために、下記にしたがって別紙の「長野県電子自治体セキュリティ指針」を策定する。

【セキュリティ指針の位置づけ】

1. 市町村等のネットワーク管理者が、実際に運営管理する際の具体的な内容とする。
2. 主に技術的な項目、システム的な項目を対象とし、必要に応じてその他の項目の内容を追加する。
3. 各団体が策定した（一部未策定）『セキュリティポリシー』（「セキュリティ基本方針」及び「セキュリティ対策基準」）及び実際に管理する際のマニュアル的なものである『実施手順』に反映できるものとする。
なお、既に策定済みの団体も適宜見直しは必要であり、その際に利用することを想定する。
4. 指針、セキュリティポリシー及び実施手順の内容をネットワークを利用する全職員に周知徹底するものとする。
5. 全体の中で各項目の位置づけが分かりやすいように、またチェックが容易となるように、別紙のとおり表形式の指針とする。
なお、各規定に反映する際の具体的な文言は指針の「サブコントロール（管理状況）」の内容を基本とする。

【セキュリティ指針の作成手順】

1. 総務省がまとめた「地方公共団体における情報セキュリティ監査の在り方に関する調査研究報告書」で示された「セルフチェックリスト」のマネジメント領域のうち、主に「5. 物理的及び環境的セキュリティ」、「6. 通信及び運用管理」、「7. アクセス制御」、「8. システムの開発及び保守」から候補となる項目を拾い出した。
2. セキュリティ対策ワーキンググループで論点となった項目、住基実験からの対策項目のうち、上記に含まれないものを拾い出した。
3. 以上の項目について、「A 必須 = 全団体に必須とする項目」、「B 推奨 = 全団体に推奨する項目」、「C 個別 = 該当団体が個別に判断する項目」に評価分類をした。

長野県高速情報通信ネットワーク整備・運営について

現状

県内ほぼ全域をカバーする基幹中継網が、民間の通信事業者により整備済
長野県内全世帯の90%以上で高速インターネットを利用できる環境
山間地等の条件不利地域では、依然としてサービスの提供が受けられない地域が存在
実際に高速インターネット接続サービスを利用している世帯は、全世帯の3割程度

課題と解決方法

今後の電子自治体の推進に伴う需要増大への対応
より安全なネットワークの構築

⇒ 行政情報ネット(LGWAN、住基ネット等)を集約・移行
セキュリティの高いネットワーク

学校教育におけるインターネットの活用、eラーニングや共同学習を推進するためのネットワーク整備

⇒ 教育情報ネットの充実

利活用の促進

⇒ ネットワークを活用した新たなサービス・コンテンツ提供

ユーザーニーズにあったサービスが選択できる環境整備

⇒ 各分野(行政・教育・医療・福祉・産業)が利用可能なネットワーク・共同運営組織

地域間格差の解消

⇒ デジタルデバイドの解消支援策

整備・運営のポイントと施策展開

ポイント

ネットワーク運営のアウトソーシング

共同利用による効率化

民間サービスによるネットワーク整備

デジタルデバイドの解消

対応する施策

平成16年度中に運営組織を立ち上げ

高速ネットワークの整備・運営

- CATV整備・高度化への支援(H8～)
- ブロードバンド活用モデル事業(H15～)
- どこでもブロードバンド信州推進事業(H16.9)